

平成23年12月 第105回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第1日）
議 事 日 程（第1号）

平成23年12月19日（月）
午前10時00分 開 議

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第6号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
 - 議案第7号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第8号 損害賠償請求事件に関する和解について
 - 認定第1号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

出 席 議 員（10名）

| | | | |
|----|---------|-----|-------|
| 1番 | 帰山寿憲君 | 2番 | 山内征夫君 |
| 3番 | 倉田源右エ門君 | 4番 | 安居久繁君 |
| 5番 | 北山謙治君 | 6番 | 山崎利昭君 |
| 7番 | 永田正幸君 | 8番 | 前田政美君 |
| 9番 | 川端義秀君 | 10番 | 高岡和行君 |

説明のため出席した者

管理者 山岸正裕君 副管理者 岡田高大君

参 事 松 村 誠 一 君

参 事 下 河 育 太 君

愛護センター
所長 梅 田 幸 重 君

会計管理者 酒 井 重 光 君

秘書政策局長 藤 森 勉 君

企画財政部長 石 倉 充 男 君

事務局長 福 田 豊 彦 君

事務局次長 戸 田 高 博 君

書 記

書記長 鳥 山 昌 久

書記長補佐 鳥 山 健 一

書 記 椿 山 浩 章

議事

(午前10時03分 開会)

○ 議長（高岡和行君）

おはようございます。

これより、平成23年12月第105回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

勝山市議会議員の任期が8月31日に満了となり、9月2日、勝山市議会において新たに帰山寿憲議員、山内征夫議員、倉田源右エ門議員、安居久繁議員、北山謙治議員が、大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員として選出されておりますので、ただいまから御紹介申し上げます。

帰山寿憲君、御起立を願います。

○ 1番（帰山寿憲君）

帰山でございます。よろしく申し上げます。

○ 議長（高岡和行君）

山内征夫君、御起立を願います。

○ 2番（山内征夫君）

山内です。よろしく申し上げます。

○ 議長（高岡和行君）

倉田源右エ門君、御起立を願います。

○ 3番（倉田源右エ門君）

倉田です。よろしく申し上げます。

○ 議長（高岡和行君）

安居久繁君、御起立を願います。

○ 4番（安居久繁君）

安居です。よろしく申し上げます。

○ 議長（高岡和行君）

北山謙治君、御起立を願います。

○ 5番（北山謙治君）

北山です。よろしく申し上げます。

○ 議長（高岡和行君）

以上で御紹介を終わります。

この際、議事の進行上、新たに当組合議会議員となりました5名の諸君の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、議会運営委員として、倉田源右エ門君、安居久繁君の2名が就任され、先刻開かれました議会運営委員会において互選の結果、委員長に倉田源右エ門君が選任された旨、申し出がありましたので、あわせて報告いたしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより、日程に入ります。

日程第1「議席の指定」を行います。

このたび、新たに当組合議会議員となられた5名の諸君の議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、

1番 帰山寿憲君

2番 山内征夫君

3番 倉田源右エ門君

4番 安居久繁君

5番 北山謙治君

をそれぞれ指定いたします。

次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、

2番 山内征夫君

8番 前田政美君

の両名を指名いたします。

次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻、議会運営委員会において協議の結果、本日から21日までの3日間とすることで意見の一致をみておりますので、そのようにいたしたいと

思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○ 議長(高岡和行君)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から21日までの3日間と決定いたしました。

次に、現在、副議長が欠員となっております。

これより、日程第4「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○ 議長(高岡和行君)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

○ 議長(高岡和行君)

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○ 議長(高岡和行君)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に帰山寿憲君を指名いたします。

○ 議長(高岡和行君)

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました帰山寿憲君を、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○ 議長(高岡和行君)

御異議なしと認めます。

よって、帰山寿憲君が、大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に当選されました。

ただいま、大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に当選されました帰山寿憲君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知いたします。

ここで、副議長に当選されました帰山寿憲君より、あいさつを受けます。

(1番 帰山寿憲君 登壇)

○ 1番(帰山寿憲君)

ただいま、副議長を拝命いたしました帰山でございます。大変、若輩者ではございますが、今後ともどうかよろしく願いいたします。大野・勝山地区におきましては、両市にわたる課題を多々抱えております。甚だ微力ではございますが、高岡議長のもと、当議会の運営に尽力させていただきたいと存じます。今後ともどうかよろしく願いいたします。

(拍手)

○ 議長(高岡和行君)

次に、日程第5、

議案第6号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

議案第7号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)

議案第8号 損害賠償請求事件に関する和解について

認定第1号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上の4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、山岸君。

(管理者 山岸正裕君 登壇)

○ 管理者(山岸正裕君)

おはようございます。

第105回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、当広域行政事務組合の主要な事業の取り組み状況について申し述べますとともに、提案いたしました各議案の概要を御説明申し上げます。

まず初めに、さる8月に行われました勝山市議会議員の選挙の結果、新たに組合議員として、帰山寿憲議員、山内征夫議員、倉田源右エ門議員、安居久繁議員、北山謙治議員が選出されたところであります。

就任された議員におかれましては、当圏域発展のため今後なお一層の御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

また、今ほどの副議長選挙におきまして、帰山寿憲議員が当選されました。当議会の円滑な運営に御尽力をいただきますよう、御期待を申し上げます。

さて、当組合の重要課題であります、最終処分場エコバレーで発生した保有水貯留等の対応に係る損害賠償の支払いを、設計監理会社である株式会社環境技術研究所に対して求めておりました損害賠償請求事件について、さる9月15日に福井地方裁判所から和解案が提示されました。

この和解案につきましては、本定例会において議案として提出しているところであります。広域事務組合としましては、この和解案が組合の主張及び請求をほぼ満たすものであるという判断のもとに、今、重要なことは迅速に訴訟を決着させ、ごみ処理事業をはじめ、当組合が抱えるさまざまな課題に対応することが、両市市民生活の向上に役立つものと確

信しております。

一方、本年も中部縦貫自動車道の整備促進や地域医療の充実などにつきまして、国、県に対する要望活動を行ってまいりました。

特に、高速交通体系の整備は、広域観光の推進はもとより、圏域の産業振興にとって欠かせないものであり、中部縦貫自動車道の日も早い全線開通に向けて、今後も官民一体となって積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

それでは、当広域行政事務組合の主な事業の取り組み状況につきまして、その概要を申し上げます。

まず、一般廃棄物処理施設管理運営事業について申し上げます。

ごみ処理施設ビュークリーンおくえつにおきましては、平成18年7月の本格稼働から、これまで大きなトラブルもなく、安全で安定した運転管理を継続しております。22年度のごみ搬入量は、前年度に比べ約2%減少の2万899トンで、そのうち1万8,085トンを焼却処理しております。

再資源化を行うリサイクルプラザについては、前年度とほぼ同量の3,874トンを回収したところであります。

また、施設の運転管理面につきましては、平成22年度に第三者による精密機能検査を実施し、細部にわたり精査を行ったところであります。その結果、良好であるとの評価を受けてはおりますが、耐火物のはく離など、要整備箇所の指摘もあり、今後とも良好な状態を維持できるよう計画的に整備を進めるとともに、運転管理も含め、点検、補修等の内容精査を行い、経費の縮減に努めていきたいと考えております。

次に、最終処分場エコバレーにおきましては、放流水の水質基準を遵守するとともに、雨水排除対策を行うなどにより、安定した埋

め立てを行っております。なお、現在の埋立量は、計画埋立量2万5,000立方メートルに対し、平成23年度末で約7,000立方メートルの埋め立てが見込まれております。

今後は、新たな堰堤を建設するなど、維持に細心の注意を払い、適正管理に努めてまいります。

次に、介護認定審査会運営事業及び障害者介護給付市町村審査会運営事業について申し上げます。

本年11月末現在の審査状況は、介護認定審査会で延べ2,634人、障害者介護給付市町村審査会では68人となっており、年々増加の傾向にあります。

急速な高齢化が進む中、介護サービスの需要はますます増大していくと考えられ、今後とも審査会の円滑な運営と公平公正な審査に努めてまいります。

次に、青少年健全育成事業について申し上げます。

奥越青少年愛護センターでは、地域における青少年の非行防止及び健全育成を図るため、170名の補導委員を中心に街頭補導と愛の一声運動を推進しているほか、青少年指導員による面接及び電話による相談活動などを実施しております。

愛の一声運動では、11月末で587人への声かけ、相談活動では22件の相談を受け、内容は主に性や異性の悩みに関するものが半数以上を占めております。

県内一斉の街頭補導活動が本日から実施され、当圏域におきましてもコンビニ、レンタルビデオ店、または通学路周辺を重点的に巡回活動を実施してまいります。

また、青少年の顕彰事業として、社会福祉や環境美化等に協力した青少年を顕彰する善行青少年表彰を実施しており、現在、各学校や関係機関に推薦をお願いしているところで

あります。

今後とも、地域や関係機関等と連携をとりながら、青少年の健全育成に努めてまいります。

次に、広域観光推進事業について申し上げます。

観光事業は、昨年度より奥越前観光連盟などの観光団体みずからが企画立案した事業に対して補助を行うことにより、広域観光推進を図っているところであります。

奥越前観光連盟における誘客、周遊事業では、誘客の拡大と圏域内観光周遊を促進するため、両市と連携し、12の圏域内観光施設等をめぐる奥越前スタンプラリーが7月から九頭竜紅葉まつりが開催された10月30日まで実施されたところであります。

県内外から853件の応募があり、スタンプ数で見ますと、延べ3,500箇所余りの観光施設が周遊されており、大野市では「越前おの結楽座」や「道の駅九頭竜」に、勝山市では「はたや記念館ゆめおーれ勝山」や「恐竜博物館」に多くの方が訪れております。

郡上市との味の交流事業である「なれずし・漬物・味自慢大会」は、今年度は来年1月29日に、勝山市教育会館を会場に「勝山年の市」にあわせて開催されることになっており、現在出品者を広く募集しているところであります。

そのほか、九頭竜テラル高原推進協議会では、現在、圏域内の各スキー場共通のリフト券をプレゼントする「福井で家族で雪あそび始めよう」キャンペーンを実施しております。テレビスポットやインターネットなど各種メディアを活用し、県内及び関西地区のファミリー層をターゲットにスキー誘客の拡大に努めております。

また、圏域を超えた広域観光の推進として、福井坂井奥越広域観光圏推進協議会による観

光誘客事業や、環白山広域観光推進協議会での福井、石川、岐阜県の3県にまたがる環白山地域の自然、文化、食、祭りなどの多種多様な観光資源を広く情報発信する「プラチナルート白山周遊キャンペーン」を実施しております。

今後も奥越前観光連盟とともに、大野市、勝山市と連携し、奥越地域の魅力発信と観光誘客の促進に努めてまいりたいと考えております。

それでは、本日の定例会に提案申し上げますのは、一般会計補正予算、ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算、及び損害賠償請求事件に関する和解についての議案3件と、平成22年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定1件であります。

これらの議案につきまして、後ほど事務局長からその詳細を説明させますので、よろしく御審議の上、妥当な御決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○ 議長（高岡和行君）

事務局長、福田君。

（事務局長 福田豊彦君 登壇）

○ 事務局長（福田豊彦君）

上程されました議案第6号、議案第7号及び議案第8号、並びに認定第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、

議案第6号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

について説明をいたします。

今回の補正の主な内容は、平成22年度一般会計歳入歳出決算に伴い、繰越金及び決算剰余金を組合構成市であります大野市、勝山市へ返還する増額補正でございます。

歳入歳出予算の補正ですが、第1条で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,813

万5,000円を追加し、12億3,901万円といたすものでございます。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正のところで説明を申し上げます。

第2条の債務負担行為ですが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額につきましては、第2表 債務負担行為のところで説明を申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、第1表 歳入歳出予算補正につきまして説明を申し上げます。まず歳入から説明を申し上げます。

1款 分担金及び負担金67万7,000円の減額は、大野市、勝山市からの負担金の減額であります。4月の人事異動によるものや人事院勧告による職員給与費等の減額によるものでございます。

6款 繰入金50万4,000円の増額は、ふるさと市町村圏振興事業特別会計からの繰入金であります。主な内容は、事業費等の精算によるものでございます。

7款 繰越金3,023万5,000円の増額は、平成22年度の決算に伴う繰越金であります。

8款 諸収入807万3,000円の増額は、再資源化物売却代であります。

次に歳出であります。

2款 総務費3,006万2,000円の増額は、職員給与費で67万7,000円の減額となりましたが、行政事務費における返還金が3,073万9,000円の増額となったためであります。主な理由といたしましては、平成22年度決算において歳入で施設持込手数料、再資源化売却代の増額、歳出でのごみ処理施設関係の委託料や需用費などの減額によるものでございます。

4款 衛生費807万3,000円の増額は、清掃

総務費における職員給与費106万5,000円の増額やじん芥処理費の燃料代1,364万8,000円の増額となりました。一方で、設備保守点検委託料、備品購入費等で入札差金が出たため、その差し引き807万3,000円の増額となっております。

次に、裏面の2ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為ですが、平成24年度におきましても引き続きごみ処理施設の運転管理を円滑に行えるよう、ごみ処理施設運転管理業務の委託を、平成23年度の実績額であります1年間の限度額1億4,918万4,000円で債務負担行為をお願いするものであります。

次に、

議案第7号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）

につきまして説明を申し上げます。

本特別会計の補正につきましては、平成22年度決算に伴い繰越金の増額補正をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万4,000円を追加し、624万5,000円といたすものであります。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正のところで説明を申し上げます。

それでは、1ページをお開きください。

歳入であります。3款 繰越金50万4,000円の増額は、前年度繰越金であります。増額の内容は、事業精算によるものでございます。

次に、歳出であります。1款 総務費50万4,000円の増額は、一般会計への繰出金であります。

次に、

議案第8号 損害賠償請求事件に関する和解

につきまして説明を申し上げます。

本案は、損害賠償請求事件に関する和解につきまして、地方自治法第96条第1項第12号の規定により提出をするものであります。

本組合は、当請求事件に関し、このたび裁判長から和解案の提示により、原告、被告、双方が検討の結果、合意に至りましたので、民法第695条及び民事訴訟法第89条の規定に基づき和解をしたいので、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、和解内容について説明をいたします。

平成18年に稼働いたしました最終処分場におきまして、設計業者の設計ミスにより、埋立地内に大量の貯留水が発生いたしました。そのくみ出し、運搬等に要した費用など、1,272万2,406円を損害賠償するよう、設計業者を相手に福井地方裁判所へ提訴したものでございます。

和解する相手方は、大阪市西区阿波座1丁目3号15番地 J E I 西本町ビル4階

株式会社 環境技術研究所 代表取締役 横谷宗隆であります。

事件の表示は、平成20年（ワ）第186号損害賠償請求事件であります。

和解の要旨は、

1 被告は、原告に対し、本件及び覚書に係る一切の解決として、1,000万円の支払い義務がある。

2 被告は、原告に対し、前項の金員を和解成立後1カ月以内に原告代理人の指定する口座に振り込む方法によって支払う。ただし、振り込み費用は被告の負担とする。

3 被告が前項の支払いを怠ったときは、被告は原告に対し、第1項の金員から既払い額を控除した残金及びこれに対する支払い期限の翌日から支払い済みまで、年6分の割合による遅延損害金を支払う。

4 原告は、その余の請求を放棄する。

5 原告及び被告は、原告と被告との間には、本件及び覚書に係る紛争に関し、本和解条項の定めるもののほかに、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

6 訴訟費用は、各自の負担とする。
というものでございます。

次に、

認定第1号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定

について説明を申し上げます。

地方自治法第292条において準用いたします同法第233条第3項の規定により、平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計の歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会に認定を付するものでございます。

なお、平成22年度決算に係る主要な施策に関する説明書を添付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

また、決算書の内訳につきましては、平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合歳入歳出決算書の総括表にて説明をさせていただきます。

それでは、歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

一般会計ですが、歳入決算額、歳出決算額で申し上げます。歳入決算額12億2,567万9,266円、歳出決算額は11億9,544万3,950円で、差し引き残額3,023万5,316円となりました。

ふるさと市町村圏振興事業特別会計は、歳入決算額849万7,551円、歳出決算額799万3,431円で、差し引き残額は50万4,120円となりました。両会計とも形式収支、並びに実質収支は黒字となっております。

説明は、以上でございます。

○ 議長（高岡和行君）

以上で、本日の日程が全部終了いたしました。

議案に対する質疑、並びに一般質問は21日に行います。

質問通告は、明日の正午までをお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時33分 散会）